平成 24 年 7 月 24 日

各　　位

会　　社　　名　スリープログループ株式会社
本 社 所 在 地　東京都新宿区西新宿七丁目 21 番３号
代　　表　　者　代 表 取 締 役　関 戸 明 夫
（コード番号 2375、 東証マザーズ）
問 合 せ 先　執行役員ＣＦＯ　古 野 孝 志
（ＴＥＬ０３－６８３２－３２６０）

子会社に対する訴訟の和解による解決について

平成 22 年６月 30 日付「子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせしておりました、当社の子会社であるスリープロコミュニケーションズ株式会社（現スリープロ株式会社）（以下、「当社子会社」という。）に対する訴訟について、この度、和解により解決いたしましたのでお知らせいたします。

１．本件訴訟の提起から解決に至る経緯

当社子会社は、株式会社アップメイク（以下、「アップメイク」という。）と平成 20 年８月１日付営業業務協力契約書及び同契約書に関する覚書（以下、あわせて「本件業務委託契約」という。）を締結し、アップメイクに対して、通信設備の設置等に関わる営業協力（新規物件開拓等）を委託しておりました。これに関して、アップメイクは、平成 22 年 6 月 21 日、当社子会社に対して、本件業務委託契約の債務不履行に基づく損害賠償として、49,014,000 円及びこれに対する平成 21 年 11 月 24 日から支払済みまで年６分の割合の金員の支払を求め、東京地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

当社子会社は、本件訴訟において、アップメイクの請求に理由がないことを主張した結果、今般、裁判所から、当社子会社の主張を踏まえた和解の勧試を受けるに至り、訴訟を今後も継続した場合の費用等を総合的に考慮し、概要以下の内容により和解することといたしました。

２．和解の相手

（１） 名 称：株式会社アップメイク
（２） 所在地：東京都台東区蔵前四丁目 21 番９号
（３） 代表者：代表取締役 中西 康展

３．和解内容の要旨

・当社子会社は、アップメイクに対して、本件解決金として金 300 万円を支払う
・当社子会社とアップメイクは、本件和解に定めるほか何らの債権債務がないことを相互に確認する
・訴訟費用は各自の負担とする

４．今後の見通し

本件訴訟の解決により当社業績に与える影響については、軽微であります。

（参考）当期連結業績予想（平成 24 年６月 11 日公表分）及び前期連結実績

（百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 （平成 24 年 10 月期）	9,548	264	352	360
前期連結実績 （平成 23 年 10 月期）	11,826	127	108	243

以上